

市議会だより

GOJO

No.81

発行 五條市議会 編集 議会広報編集委員会
令和3年（2021年）11月1日

五條市役所新庁舎 令和3年11月10日 開庁予定
所在地：五條市岡口1丁目3番1号

令和3年五條市議会第3回臨時会及び 第3回9月定例会の概要

令和3年第3回臨時会は、7月20日開会、会期を8月2日までの14日間と決定し、五條市議会議員の定数を定める条例の全部改正について、議案審議及び議決を行い、8月2日に閉会しました。

令和3年第3回9月定例会は、9月1日に開会、会期を30日までの30日間と決定し、初日に市長からの市政の報告と提出議案の説明を受けるとともに、教育委員会からの点検評価報告がありました。本定例会においても、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「一般質問の自粛」を申し合わせ、一般質問を行いませんでした。

また、調査特別委員会から、総合体育館及び公園緑地課等の事務・事業並びに入札及び随意契約の締結に関する調査報告がありました。

本定例会には、令和2年度各会計決算認定をはじめ、重要案件が市長から提出され、それぞれ慎重審議を行い、9月29日に議事が全部終了し、閉会しました。

目次

総務文教常任委員会の報告	2ページ
厚生建設常任委員会の報告	3ページ
奈良県広域消防組合議会の報告	3ページ
決算審査特別委員会の報告	4ページ
表決結果と議決結果	5ページ
調査特別委員会の報告	6～11ページ
意見書・議長交際費ほか	12ページ

9月定例会で本委員会に五條市過疎地域持続的発展計画の策定について、五條市一般会計補正予算(第5号)議定についての2議案が付託され、審査の結果、全員一致で可決すべきものと決定しました。

委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

また、付託議案の審査終了後、当局から、「新庁舎開庁に伴う五條市地域公共交通網の再編について」報告がありました。

五條市過疎地域持続的発展

計画の策定について

過疎地域持続的発展計画とは

過疎地域の自立促進を図ることを目的とした、過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月31日をもって、期限を迎えたことに伴い、同年4月1日付けで施行された過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定に基づき、過疎対策事業債など、国の財政上の支援等を効果的に活用するため、それらの根拠となる計画である。

委員 新過疎計画に基づく過疎対策事業債の申請時期は。

答弁 年度末に過疎対策事業債の申請を行う予定である。

委員 負担割合は。

答弁 今までと同様に7割が交付税措置であり、3割が一般財源である。

委員 奈良県指定有形文化財の保全または、修理を行う際の補助金の有無は。

答弁 県が県指定文化財保全保存修理事業費補助金とし、補助対象

事業費の60%以内費の補助を行い、市が文化財保存事業費補助金として、残りの補助対象事業費の3分の1の補助を行い、3分の2が所有者負担となる。

委員 合併浄化槽設置費用の補助はないのか。

答弁 公共下水道事業認可区域内では合併浄化槽の補助はないが、今後見直しできるかについて研究してまいる。

委員 いつ本市がみなし過疎地域及び全部過疎地域となったのか。

答弁 みなし過疎地域となったのは平成17年の市村合併時であり、

全部過疎地域は平成29年からである。

委員 過疎地域から除外となる要件は。

答弁 人口要件と財政力要件の二つがあるが人口要件としては、本市は平成2年から平成27年までの中期の人口減少率が22%以上減少しており、25年間基準を依然満たしている。除外となる中期の人口要件としては21%未満である。

委員 過疎対策事業債を人口減少対策として活用できるのか。

答弁 人口減少対策の助成事業あるいは補助事業については、過疎対策事業債の現行制度において対象となる。

令和3年度五條市一般会計補正予算(第5号)議定について

委員 新型コロナワクチン接種業務委託料の追加の内容は。

答弁 南奈良総合医療センターにおける個別接種が増加したことと国が個別接種を促進するために診療時間外や休日に接種をした場合

の医療機関への加算制度が、4月1日に遡及して実施されているために不足が生じた。

委員 12歳未満の方への接種の予定は。

答弁 国が接種を認めている年齢は12歳以上の方であるため、現在は12歳以上の方への接種を実施しているが、国が12歳未満の方も接種可能と認めた場合は市としても検討してまいる。

委員 市外でワクチン接種した場合の行政間での情報共有は。

答弁 国が作ったワクチン接種記録システム(VRS)に記録が残るようになっていいる。

委員 新型コロナウィルス対応地方創生臨時交付金が不用となった場合の用途は。

答弁 用途は限定されており事業計画を県を通じて国に提出し、認められたものが交付金の対象となっている。



厚生建設常任委員会

9月定例会で本委員会に五條市墓地事業特別会計補正予算(第1号)議定について等の3議案が付託され、審査の結果、全員一致で可決すべきものと決定しました。委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

また、付託議案の審査終了後、当局から「新型コロナウイルスワクチン接種の現状と今後について」及び「五條市更生支援の推進に関する具体的な取組について」の報告がありました。

五條市墓地事業特別会計補正予算(第1号)議定について

委員 墓地の区画の現状と今後の利用方法は。

答弁 五條市新墓が約900区画ある中で、未使用区画が約140区画あり、その区画を返還していただき、再募集を行い希望される方に墓地を使用していただく。

委員 返還金の金額は。

答弁 五條市新墓で昭和45年以降に造成した区域において、未使用の場合は10万円、使用されていた

場合は5万円の返還金となる。

ただし、その他の墓地については、返還金はない。

委員 墓石が倒れかけているような危険な場所等の確認を行っているか。

答弁 報告は受けており、現在調査を進めている。その調査で墓石が倒れかけているところについても今後検討していきたいと考えている。



訴えの提起について

委員 訴訟の相手方が11人となった理由は。

答弁 談合の各事件に関わったものである。

委員 法人の代表取締役が訴訟の相手方になっている理由は。

答弁 使用者の責任によるものである。

委員 訴訟の相手方となっている業者の入札参加停止期間は。

答弁 業者により入札参加停止の措置の始まりは異なるが、2年間である。

奈良県広域消防組合議会第1回臨時会の概要報告

去る7月27日、火曜日、午後2時から奈良県広域消防組合消防本部において、全員協議会に引き続き開催されました令和3年度奈良県広域消防組合議会第1回臨時会の概要を報告いたします。

本臨時会では、初めに、御杖村古川芳明議員が臨時議長に指名された後、管理者の檀原市長から議会招集の挨拶があり、続いて議事日程により、仮議席の指定の後、

議長選挙が行われ議長には、香芝・広陵区分選出の川田裕議員が選任され、続いて議席の指定を行い、本臨時会の会期を1日間とする事が決定され、会議録署名議員の指名に続き、副議長の選挙が行われ副議長には、山辺区分選出の内田智之議員が選任されました。次に、議長から諸報告、管理者から行政報告がありました。

次に、議案審議に入り、損害賠償の額の決定の専決処分並びに令和2年度奈良県広域消防組合一般会計事故繰越し繰越計算書の2議案についての報告があり、議案審

議において、令和3年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算(第1号)についての提案説明の後、議員から債務負担行為補正案に対し、当初整備の時点で一時的な増額の予測は可能ではなかったかとの意見と、次回更新時には合理的な契約内容を十分検討するよう提案がありました。慎重審議を経て採決の結果、全員一致をもって本案は原案のとおり可決されました。

続いて、消防車両等の購入に伴う財産の取得について等4議案について、それぞれ提案説明の後、慎重審議を経て採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決されました。

次に、監査委員の選任について、桜井区分選出の大西亘議員が全員一致をもって同意され、本臨時会は閉会いたしました。



9月定例会では、令和2年度の各会計決算について、慎重審議を期すため、本特別委員会を設置して審査を行いました。

審査では、まず各費目について審査を行い、続いて総括質問を行いました。

各会計決算認定議案9議案の審査について、委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

歳出について

総務費について

委員 マイクロバス借上料の内容は。

答弁 バス1台と運転手を常時確保しており、バスの維持管理費を含めた年間契約である。

委員 現在のコロナ禍においても必要であるか。

答弁 常時確保していたことにより、通学バスの密を避けるための続行便を迅速に運行することができたが、今後は、契約の内容等検討していく必要があると考える。

委員 飲食業等ほかの業種への支援は。

答弁 中小企業経営者や個人事業

主の方を対象にした休業要請の協力金の加算や中小企業経営者等への事業者支援金の支給、また、収入が減少した中小企業経営者の方への家賃支援事業等を行った。

民生費について

委員 産婦人科一次救急体制整備負担金の内容は。

答弁 かかりつけの医師が不在で妊婦に受診の必要がある場合、県の輪番制で産婦人科の医師に受診していただくことができる制度であり、県に対して負担金を支出している。

教育費について

委員 幼稚園の感染症対策用備品購入費の内容は。

答弁 空気清浄機及びタワーファンである。

委員 小学校5、6年生の教科担任制の取組は。

答弁 現在全ての小学校において教科担任制を実施しており、小学校の外国語の授業を中学校の教員が行ったり、専門教科を相互に受け持っている。

委員 令和4年度からの体制づくりは。

答弁 令和4年度から実施が決定されているが、現在小中一貫教を先行して実施していることを大事にしなから、そこにつないでいきたいと考えている。

歳入について

委員 コミュニティバスの利用人数及び前年度との比較は。

答弁 令和2年度は2万9千484人、前年度は3万1千250人であり、2年度は若干減少している。

委員 木質チップ材の購入金額と販売金額は。

答弁 323万3千186円で購入し、362万1千970円で販売した。

特別会計について

委員 国民健康保険税の引上げを抑えることについては。

答弁 県の運営方針に基づき、五條市国民健康保険運営協議会で協議していただいた方針により、令和6年度の県統一保険税水準に向けて改正をしている。

委員 介護保険料について。

答弁 第8期五條市介護保険事業計画における3年間は、基準とな

る第5段階の保険料を月額6千600円とし、基金から約1億5千600万円を取り崩す予定である。

総括質問

委員 学校適正化後の学校運営が

当時の説明と違う学級編成となっている学校について。

答弁 令和3年4月に開校した五條南小学校については、学校適正化基本計画策定時において、全学年2学級編成となる見込みで説明させていたのだが、令和3年4月時点で児童数の減少により、令和3年度国が示す学級編成基準により現在の学級編成となっている。

しかし、5、6年生においては、国の少数加配を活用し2学級編成としている。また低学年においては、教員1人を加配した学級編成としている。学級を分割することよりも、チームティーチング方式を取り入れることにより、教員のスキルの強みを生かし、よりきめ細やかな指導を進めている。

委員 マイナンバーカードの交付枚数等は。

答弁 令和3年8月末現在、1万1千472枚を交付している。交付率は39・07%である。

令和3年五條市議会第3回臨時会議決結果

○=賛成 ●=反対 除斥=除 欠=欠席 退=退席 長=議長

議案	伊谷賢司	養田全康	平岡清司	牧野雅一	吉田正	窪佳秀	岩本孝	福塚実	山口耕司	吉田雅範	藤富美恵子	大谷龍雄	議決結果
議第44号 五條市議会議員の定数を定める条例の全部改正について	●	●	●	●	●	●	●	●	長	●	●	●	否決

令和3年五條市議会第3回9月定例会議決結果

議案	伊谷賢司	養田全康	平岡清司	牧野雅一	吉田正	窪佳秀	岩本孝	福塚実	山口耕司	吉田雅範	藤富美恵子	大谷龍雄	議決結果
発議第3号 五條市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について 本案を議会改革特別委員会に付託することについて	○	○	○	欠	○	○	●	○	長	○	●	○	可決
委員会の閉会中の継続審査について (発議第3号 五條市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について)	○	○	○	欠	○	○	●	○	長	○	○	○	可決
発議第4号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について	○	○	○	欠	○	○	○	○	長	○	○	○	可決
発議第5号 牧野雅一議員に対する議員辞職勧告決議について	○	○	○	欠	○	○	○	○	長	○	○	○	可決
発議第6号 吉田雅範議員に対する議員辞職勧告決議について	●	○	○	欠	●	●	○	●	長	除	○	○	可決
発議第7号 福塚実議員に対する議員辞職勧告決議について	●	○	○	欠	●	●	○	除	長	●	○	○	可決

議長は、通常の過半数議決による採決には加われません。

議案名	議案の概要
令和2年度一般財団法人大塔ふる里センターの決算及び事業の報告並びに法人の清算について	地方自治法第243条の3第2項の規定により報告
専決処分の報告、承認を求めることについて（五條市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正）	マイナンバー法の一部改正に伴い条例の規定の整備に急を要したため。 (施行期日：令和3年9月1日)
五條市立学童保育所条例の一部改正について	五條市子ども・子育て支援事業計画に基づき、公立学童保育所の再編を行うため。 (施行期日：規則で定める日から施行)
五條市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	可燃ごみの指定ごみ袋の大きさについて、特小サイズを追加し、それに係る処理手数料を徴収するため。 (施行期日：公布の日から施行)
五條市過疎地域持続的発展計画の策定について	過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月31日をもって法期限を迎えたことに伴い、同年4月1日付けで施行された過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行されたため。
令和3年度五條市一般会計補正予算（第5号）議定について	中小企業接種業務委託料等の追加のため。 補正予算 40,545千円
令和3年度五條市墓地事業特別会計補正予算（第1号）議定について	墓地返還希望者が当初見込みを上回ったため。 補正予算 1,200千円
令和3年度五條市介護保険特別会計補正予算（第1号）議定について	令和2年度介護保険特別会計精算により地域支援事業に係る交付金を支払基金へ返還金。 補正予算 6,449千円
訴えの提起について	五條市上野公園総合体育館シダアリーナの備品等購入にあたり、談合を行い市に損害を与えたことによる損害賠償請求訴訟を提起するため。
特別職の職員で非常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	入札等に係る職員の不適切な事務処理について、その管理監督責任として市長の給料を減額するため。 (施行期日：令和3年10月1日)
令和3年度五條市一般会計補正予算（第6号）議定について	中小企業者等応援臨時給付金等 補正予算 35,712千円
人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて	辻 信彦氏、片山邦彦氏、山本美智子氏を人権擁護委員に選任することに同意 (任期：令和3年10月1日から2年間)
五條市農業委員会委員の任命について	吉田丈子氏の任命に同意 (任期：令和3年10月1日から令和5年11月26日まで)
《認定案件》	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度五條市一般会計歳入歳出決算認定について 令和2年度五條市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について 令和2年度五條市大塔診療所特別会計歳入歳出決算認定について 令和2年度五條市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 令和2年度五條市水道事業会計決算認定について 令和2年度五條市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 令和2年度五條市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 令和2年度五條市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について 令和2年度五條市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について